



上野公園の桜(庄原市)

会報



庄原ロータリークラブ

SHOBARA ROTARY CLUB

2012~2013年度

- 例会/火曜日 12:30 庄原グランドホテル
/夜間例会 19:00 庄原グランドホテル
- 事務局/727-0013 庄原市西本町2-18-8 302号
TEL.0824-72-5500 FAX.0824-72-5500
E-mail:s-rotary@alto.ocn.ne.jp
- 会長/滝川 聖治 ●幹事/田邊 良三

2013年5月7日例会記録

39号(889)

- 2013年5月14日のプログラム
- 次回のプログラム

創立20周年実行委員会担当
リハーサル

東城RC・庄原RC合同例会

会長卓話

滝川会長

「日本の法人税について」



皆さん今晩は。今夜は日本の企業にとって現行の法人税が妥当かどうかについてお話しします。現在の世界の法人税を比較してみると、タイの法人税率は30%、韓国25%、シンガポール及び台湾は非常に安く17%です。またヨーロッパ各国は30%以下です。

それに対して日本の法人税は約40%と世界一高いため、日本企業は大変苦戦しています。そのため税負担軽減対策として、日本企業の海外進出が激増しています。

韓国は企業を育てるための戦略的な税制があり、日本の電気メーカーが束になんでも勝てないサムスン電子もその戦略優遇税制の恩恵を受けている企業です。さらには設備等の減価償却や研究開発費の面でも優遇措置がありますので、とても日本の電気メーカーに勝ち目はありません。

その優遇政策の一例をあげますと、サムスン電子が進出した場所は、土地は50年間無償利用、法人税は7年間免除、続く3年間は通常の法人税の半額というから驚きです。

米国は日本と同様に法人税率は40%と高いのですが、2011年に減価償却制度に特例をもうけて2011年度末までに米国内で実施する設備投資は一括償却出来る政策を打ち出しています。

日本は5%法人税を下げる事を検討していますが、反面、研究開発税制のアップや減価償却制度の縮減等、課税ベースの拡大で税収のバランスをとる方針ですので、減税効果が無くなり、何のために法人税を下げるのかまったく理解に苦しみます。

日本でも早急に大幅な法人税率の引き下げが必要だと思います。それが無理なら特区を設けて規制を緩和して高度な技術を持つ外国企業の誘致や国内企業を定住させる政策を打つべきと思います。幸い政府は今年になって東京、名古屋、大阪に特区を設ける構想を打ち出し特に大阪の特区は法人税を極端に安くし、大阪地区の企業の活性化を計るそうです。

以上で会長の時間を終わります。

奉仕を通じて平和を

2012~2013年度RI会長
田中作次

出席報告

会員数 36名
欠席者 0名

出席者 29名
出席率 100%

MU 7名

■プログラム

東城 RC・庄原 RC 合同例会

於：遊YOUさろん東城



滝川会長挨拶



林会長挨拶

